

2015年度

事業報告書

2015年4月1日から

2016年3月31日まで

2015 年度事業報告

2015 年は、「映像配信元年」といわれるほど映像配信ビジネスに大きな動きのあった年となった。また、映画興行においては「洋画」が久しぶりに活況を呈し、ヒット作が相次いだ。そのような中、ビデオソフトのメーカー出荷実績は 2181 億 1300 万円で前年比 94.9%と減少傾向が続いた。一方、当協会が DEG ジャパンと共同で実施した『映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査』では、映像ソフト市場(パッケージソフトのセル市場とレンタル市場に有料動画配信市場を加えた市場)を 5136 億円と推計し、有料動画配信市場の伸長により、前年比 102.6%となったとみている。これまでのパッケージビジネスに加え、映像配信市場をどのように普及させていくのか、コンテンツ提供サイドにとっては不透明な中にありながらも、確実に消費者ニーズは拡大している様子が見て取れた。

また、10 月には「TPP の大筋合意」がなされ、知的財産権関連においても国内法整備に向け文化庁文化審議会著作権分科会での審議が行われた。当協会は 11 月、文化庁に対し、映画の保護期間の延長、技術的保護手段回避装置等の提供行為に対する法定損害賠償又は追加的損害賠償制度の創設及び著作権法の両罰規定の適用対象に教唆及び幫助を含む旨明記することを求める要望を提出した他、同月、経済産業省に対しても不正競争防止法の両罰規定に関し同様の要請を行った。3 月 8 日、政府は、これらの審議を経て、TPP 協定のための国内法整備に関する「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」を衆議院へ提出した。

著作権思想普及活動としては、ネット上の海賊版問題の根源となっている映像の「リッピング」の違法性をユーザーに訴える「アンチリッピングキャンペーン」を前年度から継続して行い、9 月からは会員社がリリースするレンタル商材に「アンチリッピング」を訴える動画をトレーラーとして挿入し、広くビデオレンタルユーザに訴える展開を実施している。

今後の映像技術への対応としては、来年度にも市場投入が予定されている 4K 対応 Blu-ray の新規格「ULTRA HD Blu-ray」の概要や、同規格に対応する著作権保護技術「AAC2.0」について、9 月と 2 月に DEG ジャパンと共催して会員社を対象とした説明会を開催したほか、映像の輝度と色域幅を広げる「HDR 技術」について、第 10 回 e メディアセミナーで取り上げるなどした。

新規の事業としては、業界内の人材育成を目的に「新入社員合同研修会」や「若手・中堅社員合同研修会」を開催し、市場動向や海外市場の動向、映像著作権の基本的な考え方

などの情報共有を図ったほか、業界を横断した協会会員同士での懇親を図った。

その他、2015年度に当協会が行った事業は、次のとおりである。

[1] 映像ソフト産業の健全な発展を図る施策の実施

1. 映像ソフトのバリアフリー化・アーカイブ化の運用ルール等環境整備

イ. DVDビデオ等に対する「聴覚障害者用字幕」及び「視覚障害者用音声ガイド」等を管理・提供すること等を目的としたNPO法人メディアアクセス・サポートセンターの賛助会員として同法人の事業に協力した。

ロ. 2015年6月11日に「全国視聴覚障害者情報施設協議会」と身体障害者福祉法5条の情報提供施設における日本語字幕付与とその複製物の貸与補償金に関する協議を行った。その協議を承けて著作権部会で検討した結果、各社で対応することとなった。

2. 協会活動充実のための新入会員勧誘の促進

映像ソフト産業界を代表する団体として、業界の発展に資するため、また、会員社が取り組む新たなビジネス分野での活動の活性化を促進し、会員の充実を図るため、関係業界に働きかけたが、新たな入会は無かった。

3. 倫理問題の研究・意識の啓発

青少年に及ぼす映像ソフトの影響に鑑み、倫理問題の研究と意識の啓発のため、関係省庁、関係団体等との連絡を密にした。

4. 社員研修委員会の活動

正会員の新入社員・中堅社員を対象とした研修会を実施した。

5. 社員研修委員会を総務人事委員会へと変更

社員研修委員会を総務人事委員会へと変更し新入社員・中堅社員研修の検討とともに広く会社の総務人事に関わる課題について検討した。

[2] 市場の整備及びマーケティング活動の活性化

1. マーケティング施策の調査・研究

ブルーレイ市場拡大促進のためDEGジャパンの事業に協力した。

2. 業務用市場の流通の円滑化と活性化のための施策

公立図書館等における館外貸出用ソフトに貼付するための「補償金支払済証」の統一シールを期中10,000枚交付した。

3. 個人向けレンタルシステムの運用とレンタル店の加入促進

個人向けレンタルシステムへの新規加盟店は、期中9店であった。

4. 市場活性化の施策

日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合の主催する「CDVJショッピングコンテスト2015」を後援し、JVA特別賞を贈った。また、東北地区連と共同で「がんばろう！東北賞」を継続し、受賞者を決定した。

5. 会員地区連絡協議会の充実化への支援

北海道、東北、中部、関西（関西、四国、中国、九州を含む。）地区に組織されている会員地区連絡協議会が行う、市場の整備・活性化、海賊版・無許諾頒布に関する情報収集や監視活動等に対して支援を行い、違法行為の排除等協会事業の充実、徹底と地域との密着、連携を図った。

11月、中部地区連が主催した中部地区レンタル店4店を対象としたキャンペーンに参加した。

6. 関係団体との交流

レンタル市場の整備・活性化のために、日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合等と交流した。

[3] 知的財産権の擁護確立及び施策の推進

1. 著作権に係わる広報・普及活動

イ. 技術的保護（制限）手段を回避して複製（無効化）するプログラム（以下「リッピングソフト」という）の譲渡、利用等の違法性を訴えるため『アンチリッピングキャンペーン』を前年度から継続して実施し、9月からは、同キャンペーンのキャラクター『サラリーマン山崎シゲル』の動画を会員社がリリースするレンタル商材にトレーラーとして挿入し、ビデオレンタルユーザに広く訴える展開を実施した。

9月～12月間は参加メーカー17社192作品に、2016年1月～3月間は同17社164作品に収録された。

ロ. 来年度発行予定の『JVA BOOK 2016』について、Q&Aの修正の要否の検討作業を行った。

ハ. 一般からの映像ソフトの著作権に関する諸問題の問い合わせに対し、日常的に対応した。

ニ. 不正商品対策協議会の活動

当協会が事務局を預かる「不正商品対策協議会」の下記の活動などに参加して、知的財産の保護と不正商品の排除に努めた。

(A). 11月「第29回広報・啓発キャンペーンほんど？ホント！フェアin千葉」を連動して開催した。併せてほんど？ホント！フェア開催に際して、「第4回著作権を守ろう！ポスターコンクール」表彰式を行った。

(B). 2月「ファイル共有ソフトを使用した著作権法違反事件一斉集中取締り」に関連した調整と一斉プレスリリースを行った。

(C). 「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会」(CCIF)へ参加した。

ホ. 著作権教育連絡協議会に出席し、文化庁主催著作権セミナーに協賛する等、文化庁等の著作権教育事業に協力した。

へ. オンライン上の質問回答投稿サイト「知恵袋」に投稿されたリッピングソフトの使い方の質問に対し、技術的保護手段を回避して複製することは法律上できない旨を回答し、ベストアンサーに選ばれた。

2. 識別シール等の発行

セル用商品とレンタル店用商品の識別及び正規商品と海賊版の識別機能を兼ね備えたホログラムによる統一シールを2,560,000枚（前年度3,450,000枚）出庫及び同マークの登録商標の利用許諾を10,316,029枚（前年度8,918,114枚）会員社に行った。

3. 関係権利者団体との間における諸問題への対応

イ. 一般社団法人日本音楽著作権協会とビデオグラムの録音使用料の使用料規程に関する協議を継続した。

ロ. 日本音楽著作権協会が利用者代表との協議を打ち切り、インタラクティブ配信の使用料規定変更を文化庁長官に届け出たことに対し、同協会理事長宛に使用料規程変更は利用者代表の同意を得て行うよう求める文書を送付したほか、利用者代表である「ネットワーク音楽著作権連絡協議会（NMRC）」が著作権等管理事業法23条2項に基づき行った同協会との協議にNMRCの会員として参加した。この協議の結果、日本音楽著作権協会は文化庁長官に届け出た使用料規程の変更を取り下げ、利用者代表との合意に基づく変更届を提出した。

4. 著作権保護と無許諾利用の防止

イ. レンタル店の調査、指導活動を展開し、期中423店を調査し、実質営業174店の内、2店から海賊版DVDビデオ500枚を確認し、181枚を回収した。海賊版所持確認率1.1%（前年度0.3%）となった。

また、DVDビデオセル用商品のレンタル転用 42 件（前年度 60 件）について指導・警告をした。

ロ．刑事告訴による警察の摘発は、2 府 13 県で 33 事件が行われ、46 件の告訴状が受理された。事件の内訳は、違法アップロード 29 件、露店商 2 件、ネット販売 1 件、劇場盗撮 1 件であった。

ハ．関係団体とともに、動画投稿サイト運営者等に対し、自動公衆送信権侵害の是正を要求するとともに、状況改善のための協議を行った。

ニ．一般社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、一般社団法人外国映画輸入配給協会及び株式会社日本国際映画著作権協会とともに映画館内における盗み撮り対策会議に参加し、「映画盗撮防止法」に基づく防犯体制の強化を目的とした最新情報の共有を行った。

ホ．技術的保護（制限）手段を回避して複製（無効化）するプログラムの提供行為等に対する警察の捜査に協力し、リッピングソフトの鑑定を行った。その結果、ネットオークションで「リッピングソフト」をダウンロードさせて販売した不正競争防止法違反事件が和歌山県警察本部生活安全部生活環境課と橋本警察署によって摘発された。また、神奈川県警察本部サイバー犯罪対策課と戸部警察署によって、「リッピングソフト」をウェブサイトにアップロードしていた者とそのウェブサイトにリンクを張っていた出版社従業員等が著作権法違反とその幫助として検挙された。

5. 国際的著作権問題に対する対応

イ．コンテンツの海外流通の促進と海賊版等の侵害排除を目的とする一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）の諸活動に参加し、CJマーク事業の推進に協力した結果、中国・香港・台湾の取締機関において 623 件の取締りが実施された。

ロ．原産地証明の発行

台北駐日経済文化代表處からの要請により、台湾における海賊版防止策のため、期中 13 件の原産地証明の発行を行った。

6. 著作権法等の整備への対応

イ．文化審議会著作権分科会及び国際小委員会の審議に当協会の役員が委員として参加した。

ロ．知的財産推進本部が実施した「『知的財産推進計画 2015』の策定に向けた意見募集」（5 月）」、「『知的財産推進計画 2016』の策定に向けた意見募集」（1

月) 」及び文化庁が実施した「著作物等の利用円滑化のためのニーズの募集」(7月) に対し、意見を提出した。また、文化庁に対し、TPP大筋合意に伴う国内法整備に関し、映画の保護期間の延長、技術的保護手段回避装置等の提供行為に対する法定損害賠償又は追加的損害賠償制度の創設及び著作権法の両罰規定の適用対象に教唆及び幫助を含む旨明記することを求める要望を提出した(11月)。経済産業省に対しても不正競争防止法の両罰規定に関し同様の要請を行った(11月)。

ハ. 内閣官房TPP政府対策本部が実施した「TPP協定交渉に関する関係団体等への説明会」に出席した。

ニ. 国立国会図書館の、所蔵映像資料のデジタル化に関する関係者協議に参加した。

[4] 映像メディアの現状と今後に関する調査・研究

1. 映像配信事業に関する調査・研究

映像コンテンツのデータベースについては、(株) ジャパンミュージックデータとのデータ収集の共同作業を推進しつつ、データベースの利用実態を把握した。

2. セミナー・研究会の開催

- ・eメディア部会第9回定例セミナー「動画配信市場の最新動向と今後の展望」(6月)
- ・eメディア部会第10回定例セミナー「HDRの現状と今後の展望」(11月)

[5] 映像ソフトに関する調査及び研究

1. 会員社を対象とする売上の統計調査の実施

イ. 映像パッケージソフトの売上統計調査を毎月実施し、会員社に毎月速報として提供するとともに一般に公表した。

ロ. 映像パッケージソフトの売上統計調査を半期ごとに年2回(1月～6月、7月～12月) 実施し、集計結果を公表した。調査結果は、「統計調査報告書 Vol.80」「統計調査報告書 Vol.81」として、9月と3月に各々発行、会員社、関連団体及び報道機関へ配布した。

ハ. 映像配信事業に係る売上統計を正会員社全社を対象に調査を毎月実施、集計結果を会員社に限定して報告した。

2. レンタルシステム加盟店の実態調査の実施

個人向けレンタルシステム加盟店を対象とした第29回目となる「ビデオレンタル店実態調査」を6月に実施し、集計結果を公表した。調査結果は「ビデオレンタル店

実態調査報告書」としてまとめ、会員社や関係団体、回答をいただいたレンタルシステム加盟店へ配布した。

3. 映像ソフト市場規模及びユーザー動向調査の実施

DEGジャパンと共同で実施した、ビデオソフトと有料動画配信のユーザーについての動向や市場規模の推計をした2014年の「映像ソフト市場 規模及びユーザー動向調査2014」の結果を4月に発表した。また、2015年の同調査を1月に実施し、報告レポートをまとめた。

[6] 映像商品制作に関する調査・研究

1. 4K対応Blu-rayの新規格「ULTRA HD Blu-ray」の説明会をDEGジャパンと共催した（9月）
2. Blu-rayの制作にかかわるAACs(Advanced Access Content System)やISAN(国際標準視聴覚作品番号)等、映像関連技術情報等の収集および調査・研究を行った。
 - イ. ULTRA HD Blu-rayに採用されるコンテンツ保護技術AACs 2.0の契約に関する説明会をDEGジャパンと共催した（2月）
 - ロ. ISANに関わる国内関連団体として、ISOTC46/SC9国内委員会からの委嘱により、同委員会委員として協力した。
3. 米国のコンテンツIDシステム「EIDR」に関する情報収集と調査を行った。
 - ・EIDR(Entertainment ID Registry Association)事務局とのミーティングを行った（12月）

[7] 国際的問題に関する対応

1. 国際部会を開催し、海外における流通や知的財産の保護活動に関し、情報交換を行った。
2. 中国のオンラインサイト上における正規流通を目的として、CODAの主催するセミナーやビジネスマッチングに参加して情報共有等を行った。

[8] 情報の収集及び提供

1. 会報の発行

協会の事業活動報告、当面する諸問題の報道・解説、国際情報等を内容とする会報を定期的に年6回(169号~174号)刊行し、会員社、関係団体、報道機関へ配布し

た。

2. 「JVA BOOK 2015」の発行

毎年、各種調査報告や周辺業界のデータ及び映像著作権に関するQ&A等を掲載し発行している『JVA BOOK』の2015年版を6月に発行した。同誌は会員社、レンタルシステム加盟店の他、文化庁のセミナーでの配布など、その他広く一般に配布された。

3. 協会ホームページを通じ、協会活動や意見を広報したほか、著作権保護についての広報・啓発や各種調査結果のタイムリーな情報提供等の発信を行った。特に、昨今問い合わせの多くなっているビデオソフトを使用した上映に関し、協会ホームページのトップページにバナーを設け、わかりやすく解説する展開を図った。また、会員社専用ページ内において、会員社への情報提供の充実を図った。

4. その他各種報道機関と接触を図り、協会活動等につき広報活動を展開した。

[9] 内外関係機関等との交流及び協力

1. 映像ソフト産業の健全な発展を図るため、経済産業省、文化庁、内閣官房知的財産戦略推進事務局及び総務省に対し、会報、統計、調査資料を提供したほか、日常的に、当協会の諸事業への理解、協力、指導を要請した。

2. 知的財産権侵害行為の排除を推進するため、警察庁及び都道府県警察に対し取締りの強化を要請する一方、警察当局からの要請に応じ、警察大学校等の講義に講師を派遣した。

3. 不正商品対策協議会など当協会が会員として加盟する関係諸団体の事業に協力するとともに、当協会の事業に対し理解、協力を求め、また会員社への関連情報の入手伝達に努めた。

4. 映像・音楽・技術及び著作権関連団体の事業に協力するとともに、当協会の事業に対し理解、協力を求め、また会員社への関連情報の入手伝達に努めた。

5. アメリカ映画協会（MPAA：Motion Picture Association of America）、DEG等諸外国関連団体との交流を図り、国際市場の整備を目的とする内外情報の交換・著作権情報の交換を行った。

[10] 会員間の交流の緊密化を図る催事の実施

1. 第39回懇親ゴルフ会の開催

ゴルフコンペを4月22日、ゴルフ倶楽部成田ハイツリー（千葉）において開催し

た。

2. 新年賀詞交歓会の開催

新年賀詞交歓会を1月6日、アルカディア市ヶ谷（私学会館）において開催した。

3. 総合連絡委員会懇親会の開催

全会員を対象に第2回となる総合連絡委員会懇親会を9月9日の総合連絡委員会終了後に開催した。

4. JVA、関西地区連、中部地区連、CDVJ共催 西日本合同賀詞交歓会を1月12日大阪・梅田において開催した。

[1 1] 外部諸行事への協力

下記行事に対し、後援・共催・協賛名義の使用を許可し協力した。

4月7日第343回定例理事会

- ・「第23回ブロードバンド特別講演会」（共催）
主催 特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション
- ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（協賛）
主唱 内閣府
- ・「Connected Media Tokyo 2015」（旧名称：IMC Tokyo）（後援）
主催 Connected Media Tokyo 2015 実行委員会

5月12日第344回定例理事会

- ・「第28回東京国際映画祭」（後援）
主催 公益財団法人ユニジャパン
- ・「MPTE AWARDS 2015」（後援）
主催 一般社団法人日本映画テレビ技術協会
- ・「CEATEC JAPAN2015」（協賛）
主催 CEATEC JAPAN実施協議会

7月7日第346回定例理事会

- ・「CDVJショップコンテスト2015」（後援およびJVA特別賞の設定）
主催 日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合
- ・「全国映画感想文コンクール2015」（後援）
主催 全国映画感想文コンクール実施委員会（キネマ旬報社、イオンエン

ターテイメントほか)

- ・「オーディオ・ホームシアター展 2015」 (後援)

主催 一般社団法人日本オーディオ協会

9月1日第347回定例理事会

- ・「Japan Content Showcase2015」 (後援)

主催 経済産業省、一般財団法人音楽産業・文化振興財団、公益財団法人ユニジャパン、一般社団法人日本動画協会

- ・「日本楽器フェア Presents Music Park 2015」 (協賛)

主催 日本楽器フェア協会

10月7日第348回定例理事会承認

- ・「NPO法人JAVCOM No. 143セミナー」 (後援)

主催 特定非営利法人日本ビデオコミュニケーション協会

11月10日第349回定例理事会承認

- ・「第24回ブロードバンド特別講演会」 (共催)

主催 特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション

12月2日第350回定例理事会承認

- ・「第6回ビデオ屋さん大賞」 (後援)

主催 ビデオ屋さん大賞実行委員会

2月2日第351回定例理事会承認

- ・「第29回DVD&ブルーレイで一た大賞」 (後援および会長特別賞の設定)

主催 株式会社KADOKAWAエンターブレイン事務局

- ・「NPO法人JAVCOM No. 145セミナー」 (後援)

主催 特定非営利法人 (NPO) 日本ビデオコミュニケーション協会

3月1日第352回定例理事会

- ・「2016年度音楽著作権管理者養成講座」 (後援)

主催 一般社団法人日本音楽出版社協会

- ・「日本のアニメーション100周年プロジェクト」 (賛同)

主催 一般社団法人日本動画協会

1. 入会

なし。

2. 会員資格移行

7月1日付 ソニー・ピクチャーズエンタテインメント株式会社（正会員から協賛会員）

10月1日付 株式会社アニプレックス（正会員から協賛会員）

10月6日付 ソニー・ピクチャーズエンタテインメント株式会社（協賛会員から正会員）

3. 会員商号変更

10月1日付 株式会社 博報堂DYミュージック&ピクチャーズ（株式会社ショウゲートから商号変更）

4. 退会

12月31日付 パラマウント・ジャパン合同会社

大日本印刷株式会社

東洋レコーディング株式会社

3月31日付 株式会社アミューズ

5. 3月31日現在の会員数

正会員 31社

協賛会員 18社

49社

[13] 役員等の異動

1. 2015年度通常総会・理事会（6月11日）

・就任（再任）

理事

会長・代表理事 桐畑 敏春 （株）ポニーキャニオン 代表取締役社長

副会長・代表理事 島谷 能成 東宝株式会社 代表取締役社長

専務理事・業務執行役員 後藤 健郎 （一社）日本映像ソフト協会事務局長

井上伸一郎 (株)KADOKAWA 代表取締役専務執行役員

今井 環 (株)NHKエンタープライズ 代表取締役社長

大谷 信義 松竹(株) 代表取締役会長

柏木 登 (株)BS日本 常勤監査役

川合 史郎 20世紀フォックスホームエンターテイメント
ジャパン(株) 代表取締役社長

川城 和実 バンダイビジュアル(株) 代表取締役社長

佐藤 直樹 日活(株) 代表取締役社長

重村 博文 キングレコード(株) 代表取締役社長

高木 ジム NBCユニバーサル・エンターテイメントジャ
パン(同) 最高経営責任者 兼社長

竹内 成和 エイベックス・ピクチャーズ(株)代表取締役会
長

夏目公一朗 (株)アニプレックス 代表取締役

村田 嘉邦 (株)ショウゲート 代表取締役社長

松岡 宏泰 東宝東和(株) 代表取締役会長

間宮登良松 東映ビデオ(株) 代表取締役社長

依田 巽 ギャガ(株) 代表取締役会長兼社長CEO

監事

林 三郎 (株)第一興商 代表取締役社長

前田 哲男 染井・前田・中川法律事務所 弁護士

2. 臨時総会（9月1日）

・理事就任（補欠選任）

花房 秀治 株式会社バップ 代表取締役社長執行役員

今野 敏博 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメン
ト 取締役コーポレートEVP

・理事就任（増員）

塚越 隆行 ウォルトディズニースタジオジャパン シニ
ア・ヴァイス・プレジデント兼ゼネラルマネー
ジャー

・退任（辞任）

柏木 登 理事

夏目公一朗 理事

3月31日現在の役員数

会 長 1名

副 会 長 1名

専務理事 1名

理 事 16名

理事合計 19名

監 事 2名

以上

2015年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。